

第6 開発調査事業

開発調査事業とは、「開発途上国の社会・経済発展に重要な役割をもつ公共的な開発計画に關し、その開発計画の推進に寄与すべく専門家からなる調査団を編成し、現地調査及び国内解析作業を実施し、当該開発途上国の社会・経済開発戦略の基礎資料となる報告書を取りまとめるとともに、調査の過程でカウンターパートに対し、調査手法・計画手法の技術移転を図ることを目的とする事業」の総称である。

開発途上国の社会・経済発展のためには、地域あるいはセクターの開発計画を策定し、それを内外の資金を用いて事業化することが必要であるが、開発途上国においては、開発計画を策定したり、その妥当性を判断しうる専門家・技術者が不足し、また、そのような計画立案技術者が一体となって活動する組織能力が不十分であることが多い。従って、これらの国は、地域あるいはセクターの基本計画または個々のプロジェクトの計画立案についての協力を要請する

消失した森林を地域ぐるみの活動によって再生

—東北タイ造林普及計画—

近年、地球的規模の環境問題がクローズアップされ、各国関係者が真剣な議論を展開しているところである。なかでも森林資源の急速な減少に対しては、地域住民の生活条件の悪化、林産物生産基盤の弱体化等を引き起こしつつあり、早急な対応策が求められている。

森林減少はグローバルな問題であるとともに実態はきわめてローカルな土地の利用に関する問題といえる。本計画の実施されているタイでは近年著しい経済発展や人口増加に伴い急速に森林が減少し、1960年代から80年代にかけ約半分に減少してしまった。これに対する対応策としては住民を巻き込んだ社会林業を推進することが有効である。本プロジェクトは特に森林減少の著しい東北タイにおいて、政府及び地域住民が協力し、また役割を補完しながら社会林業を効果的に推進するための技術の開発、改良及び普及を目的として開始された。

JICAは本計画に対し、プロジェクト方式技術協力、無償資金協力、青年海外協力隊の派遣を連携させ協力を実施している。プロジェクト方式技術協力は、普及にかかる基礎調査、大規模苗畑の管理技術の開発、普及のシステム強化、訓練の実施、モデル村落林の設定等を活動内容として1993年4月より開始されてきている。広大な東北地方に対する社会林業の推進を、政府と地域住民の双方向のコミュニケーションを確保しつつ住民の苗木需要に的確に答えることを通じて行うものである。

プロジェクトの発足以来、200を超える村落に約1200万本の苗木配布、また国有地に対して1000haを超える造林を実施してきた。これまでに長期専門家6人、短期専門家3人を派遣し、カウンターパート2人の受入れを実施した。また無償資金協力ではすでに2カ所に大規模苗畑センターが建設され、さらに現在残りの2センターを建設中である。青年海外協力隊の派遣は1993年度2人が現在予定されているところである。



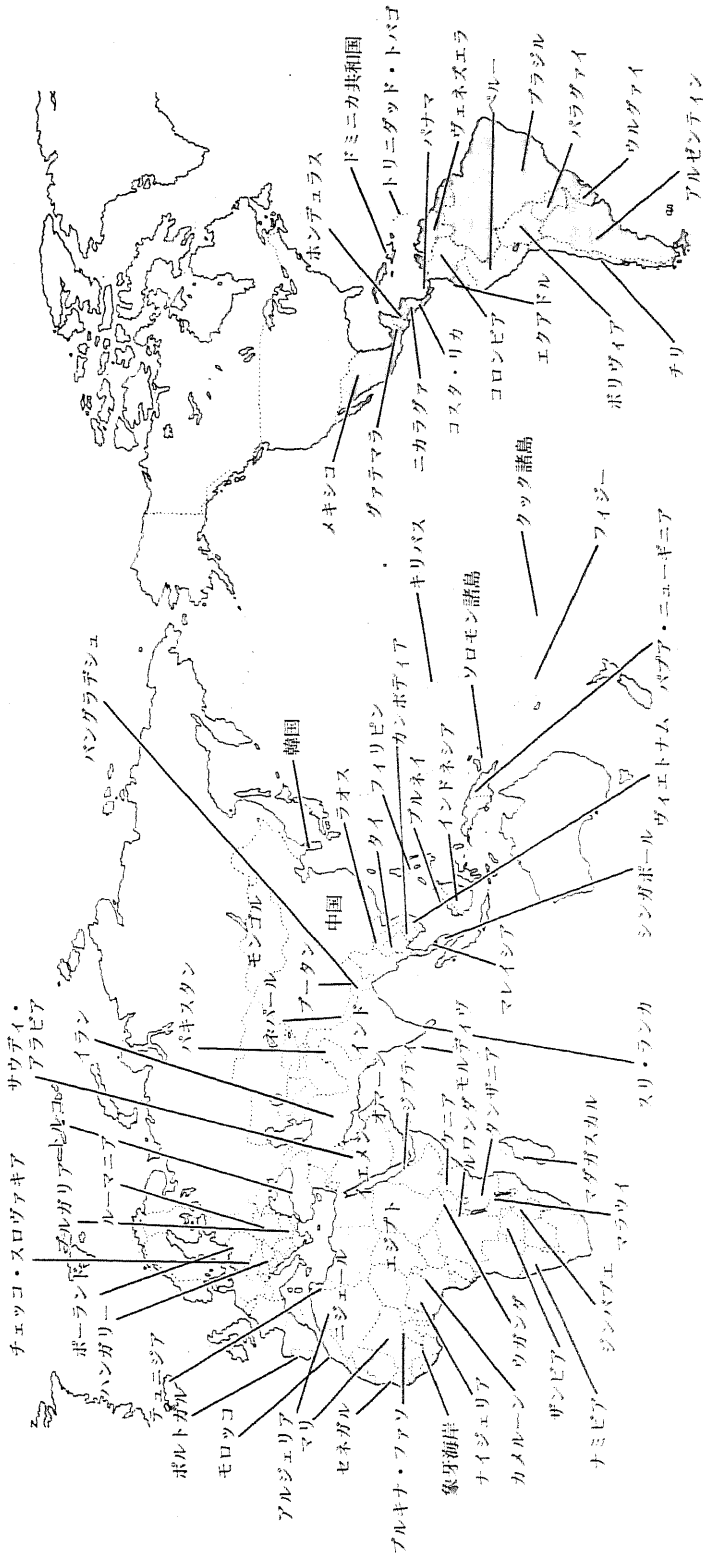


図3.2 1992年度開発調査実施対象国

表3.4 1992年度開発調査実施案件一覧

アジア地域	
(バングラデシュ)	
s	国土測地基準点網整備計画
s	北西地域洪水防衛・排水計画
s	ダッカ首都圏洪水防衛・排水計画
Ⓢ	ラジシャヒ給水・衛生施設整備計画
Ⓢ	洪水対策事業維持管理調査
s	クリグラム南部灌漑排水計画
(ブルネイ)	
s	森林資源開発調査
(カンボディア)	
Ⓢ	プノンペン市水道整備計画
Ⓢ	プノンペン周辺地域農村総合開発計画
Ⓢ	プノンペン市及びシェムレップ市電力復興計画
(中国)	
s	上海市浦新区外高橋地区開発計画
s	鄱陽湖水質保護対策計画
s	漢江中下流区間洪水予警報計画
s	吉林豊満ダム修復強化計画
s	浙江省幹線道路網計画
s	江西省九江市総合開発計画
s	重慶市快速軌道交通計画
Ⓢ	廈門市西通道建設計画
Ⓢ	柳州市大気汚染総合対策計画
Ⓢ	黒龍江省国营農場典型区農業総合開発計画
s	遼寧省遼河三角洲農業資源総合開発計画
s	湘西南支山脈地区農牧業総合開発計画
s	吉林省前郭地区第2灌漑区施設整備
Ⓢ	工場近代化(無錫錫動力機)
Ⓢ	工場近代化(無錫工作機械)
Ⓢ	工場近代化(瀋陽建築機械)
Ⓢ	工場近代化(本溪市助剤)
Ⓢ	工場近代化(四川第一綿紡績)
Ⓢ	工場近代化(冀東セメント)
Ⓢ	神木炭総合利用計画
Ⓢ	徳興銅鉱山鉱廃水処理計画
k	神府東勝鉱区炭質管理システム計画
k	工場近代化(大原西山石膏)
k	工場近代化(羅定ラミー)
k	工場近代化(蒲元建設機械)
k	工場近代化(嘉興毛紡織)
k	工場近代化(北京熱力公社)
r	黒竜江北西部地域・広東南西部沿岸地域レアメタル総合開発調査
(インド)	
s	カルカッタ都市交通施設整備計画
Ⓢ	工業団地(IMT)建設計画
k	溶剤精製炭生産計画
k	工作機械社リストラクチャリング計画
(インドネシア)	
s	南部スマトラ地域総合開発計画
s	全国フェリー網整備計画
s	スマトラ東海岸道路整備計画
s	チダナオ・チバンテン水資源開発計画
s	地方水道整備計画
s	スラバヤ市廃棄物処理計画
s	デンパサール下水道整備計画
s	東部インドネシア海上輸送近代化総合計画
s	第6次5カ年電気通信網(アフターケア)
s	スマラン市周辺緊急治水水利計画
Ⓢ	チウジュンナドリアン水資源総合開発計画
Ⓢ	ジャカルタ都市圏都市幹線道路網整備計画
Ⓢ	ギリラン灌漑事業計画
s	小規模灌漑施設整備計画
s	ローカン川流域灌漑開発計画
s	全国灌漑開発プログラム形成計画
s	チタリック水源林造成計画
Ⓢ	東サテンガラ州半乾燥地森林復旧計画
s	沿岸資源管理強化
Ⓢ	法定計量制度振興開発計画
k	太陽光発電ハイブリッド・システム地方電化計画
k	ワンブー水力発電開発計画
k	南スマトラ山元火力発電計画
k	北スマトラ小水力発電地方電化計画
k	チソカン川上流揚水発電開発計画
Ⓢ	電力セクター総合エネルギー開発計画
r	トラジャ地域資源開発調査
(韓国)	
k	産業廃水処理・再生利用計画
(ラオス)	
s	首都廃棄物処理計画
Ⓢ	ボーリカムサイ県地形図作成調査
s	サバナケート県農業開発計画
s	ウドムサイ県焼畑地域農業開発計画
Ⓢ	セコン川流域水力発電開発計画
(マレーシア)	
s	全国橋梁維持修繕計画
s	全国道路網整備計画
s	首都圏大気汚染対策調査計画
s	全国洪水対策河川口処理計画
Ⓢ	土地区画整理事業適用調査
s	北部サバ州造林計画
s	東ジョホール州水産物流通システム改善計画
Ⓢ	半島マレーシア小規模貯水池開発計画
k	リワグ川小水力発電開発計画
k	工業標準化・品質管理振興計画
Ⓢ	計量センター拡張計画
r	サバ地域鉱物資源基本図作成調査
(モルディヴ)	
s	マレ島海岸防災計画
(モンゴル)	
s	貨物積替施設整備計画
Ⓢ	ドルゴ県ウランツァブ地域国土基本図作成調査
Ⓢ	ウランバートル市水資源開発計画
Ⓢ	エルテネット鉱山近代化計画
Ⓢ	ツァブ地域地域開発計画調査(拡充型)
r	オーダムタル地域資源開発調査
(ネパール)	
s	ルンビニ県地形図作成調査
s	カトマンズ都市交通計画
s	国内水文資料整備計画
s	カルナリ川上流マハカリ川流域水資源開発計画
Ⓢ	シンズリ道路建設計画(アフターケア)
Ⓢ	カトマンズ空港整備計画
Ⓢ	カトマンズ盆地灌漑改善計画
s	テライ平野農業水資源開発計画
s	ラジクドゥワ灌漑計画
Ⓢ	イラム小水力発電開発調査
(パキスタン)	
Ⓢ	チャシュマ右岸揚水灌漑計画
s	D・Gカーン地区灌漑開発計画
k	繊維産業振興開発計画
(フィリピン)	
s	全国フェリー輸送計画
s	マニラ都市圏高速道路整備計画
s	海上交通管理計画
s	マニラ首都圏地下水開発計画
s	ダバオ空港開発計画
s	ルソン島広域道路網整備計画
Ⓢ	電気通信網整備計画
Ⓢ	ピナトゥポ火山東部河川流域洪水及び泥流制御計画
Ⓢ	西中部ルソン開発計画
Ⓢ	特定地方都市洪水防衛計画
Ⓢ	大首都圏港湾総合開発計画
Ⓢ	セブ州総合開発計画
Ⓢ	南部ルソン高地畑地灌漑計画
Ⓢ	パラワン南部農地開発計画
s	農地情報整備計画
s	農業協同組合組織強化計画
s	マリキナ水源林開発計画
k	工業分野振興開発計画
k	ルソン島系統電力設備修復・維持管理改善計画

r	パラワン・パナイ地域資源開発調査 (シンガポール)	s	薪炭林計画調査 (オマーン)	k	ナラ地域太陽光発電揚水計画
(k)	包装技術センター開発計画 (スリ・ランカ)	s	ネジド地方農業開発計画II	r	ブグニ地域資源開発調査 (ナミビア)
(S)	内陸部農村復興計画	k	産業統計情報センター設立計画 (サウディ・アラビア)	(T)	オレンジ・カルクフェルド地域開発計画調査 (ニジエール)
s	ワラウエ農業開発計画	k	海水淡水化技術協力計画 (テュニジア)	s	南西部国土基本図作成調査
k	工業分野振興開発計画 (タイ)	(S)	都市洪水対策計画	(T)	シルバ地域資源開発調査 (ナイジェリア)
s	区画整理事業適用調査	k	スファックス産業公害対策計画 (トルコ)	s	全国水資源開発計画 (セネガル)
s	ホアヒン・チャム観光開発計画	s	高速道路維持管理計画	(S)	ダカール市周辺地域下水・排水施設整備計画 (タンザニア)
s	首都圏トラックターミナル基本整備計画	(S)	セイハン川洪水予警報システム計画	s	ムワンザゲイタ地域国土基本図作成調査
s	バンコク首都圏電気通信網開発計画	s	水産資源調査	(S)	ルプ川水資源開発計画
s	東北タイ南部・東部タイ北部開発計画	k	オルトゥ川水力発電開発計画	(k)	ダルエスサラーム電力供給拡充計画 (ウガンダ)
s	ブーケット国際空港整備計画	(k)	キョブルバシ水力発電開発計画	(S)	電気通信網長期計画
s	チャオピア川下流域下水道整備計画	r	キューレ地域資源開発調査 (イエメン)	s	中部農業総合開発計画 (ザンビア)
s	バンコク首都圏地盤沈下対策計画	s	サナア地下水開発計画	(S)	全国水資源開発計画
(S)	都市開発と一体化した首都圏鉄道輸送力増強計画	k	マフラクセメント工場拡張計画 アフリカ地域	s	全国通信網整備計画
(S)	都市間有料高速道路建設計画	(S)	ムウウン川上流域農業総合開発計画 (ブルキナ・ファソ)	s	農業実証調査 (ジンバブエ)
(S)	高速道路点検・維持システム整備計画	k	メンベレ水力発電開発計画 (カメルーン)	r	マコンデ地域資源開発調査 中南米地域
(S)	バンコク港近代化計画	(S)	ヌジ川流域農村総合開発計画 (象牙海岸)	(アルゼンティン)	
(S)	南部農地復旧保全計画	s	アンティラナナ港整備計画 (ジブティ)	s	北東部地形図作成調査
s	ラム・ドム・ヤイ流域灌漑計画	r	南部地域資源開発調査 (ケニア)	(S)	ブエノス・アイレス首都圏下水道計画
s	チュンボン地区農業総合開発計画	s	ナイロビ・バイパス建設計画	(S)	チャコ地域森林資源
s	南部タイ泥炭土壌地域農業開発計画	(S)	全国水資源開発計画	k	ネウケン州北部地熱開発計画
s	バンバコン川防潮水門建設計画	(S)	ナクル市下水道施設修復・拡張計画	(k)	火力発電所大気汚染防止対策調査
k	シンアン流動床燃焼石炭火力発電開発計画	r	モンバサ地域資源開発調査 (マダガスカル)	(T)	西部地域資源開発調査 (ボリヴィア)
k	中小工場悪臭防止管理計画	s	アンティラナナ港整備計画	s	ラパス市水質汚濁対策計画
k	首都圏送変電設備増強計画	r	南部地域資源開発調査 (マラウイ)	(S)	オルロ・コチャパン間幹道改善計画
r	クラブリ地域資源開発調査 (ヴェトナム)	s	プワンジェ・バレー灌漑農業開発計画 (マラウイ)	(S)	ラ・パスーベニ県地形図作成調査
(S)	北部地域総合交通システム開発計画 中近東地域	(S)	ナラ地域農業開発計画 (マリ)	(S)	サンタクルス農産物流通システム改善計画
	(アルジェリア)			r	コルネリ地域地域開発計画調査(従来型)
s	主要港湾整備計画 (エジプト)				(ブラジル)
s	スエズ港臨海部開発計画(D/D)			s	グァナバラ湾水質汚濁防止計画
s	シナイ半島地下水開発計画			(S)	パルナイバ川水系船舶航路整備計画
s	全国自動車輸送システム開発計画			(k)	ピラウン滝水力発電開発計画
s	パハルヨセフ地区灌漑整備計画				
k	エルディケール製鉄所拡張計画 (イラン)				
(S)	総合港湾開発計画				
s	ハラズ川流域農業開発計画				
k	エネルギー計画 (モロッコ)				
s	ウエルガ川流域農業開発計画				

<p>(チリ)</p> <p>s 全国橋梁補修整備計画</p> <p>⑤ 北部地域水資源開発計画</p> <p>s 森林資源管理</p> <p>Ⓡ セロネグロ地域地域開発計画調査(従来型)</p> <p>(コロンビア)</p> <p>s カルタヘナ市都市交通計画</p> <p>s 林業資源調査</p> <p>(コスタ・リカ)</p> <p>s 国際空港整備計画</p> <p>k ピリス水力発電開発計画</p> <p>(ドミニカ共和国)</p> <p>s 西部地下水開発計画</p> <p>(エクアドル)</p> <p>s マナビ州中部チョネボルトヴィエホ水資源開発計画</p> <p>s ツムバピロ灌漑計画</p> <p>Ⓚ 全国電力系統信頼度向上対策計画</p> <p>r フニン地域資源開発調査</p> <p>(グアテマラ)</p> <p>s 首都圏交通網整備計画</p> <p>s フティアパ県農牧業・農村総合開発計画</p> <p>(ホンデュラス)</p> <p>s 地方電気通信網整備計画</p> <p>s チャメレコン川流域洪水制御計画</p> <p>⑤ ニカラグア港湾改善計画</p> <p>k エルカホン水力発電所増設計画</p> <p>(メキシコ)</p> <p>k マサベテック水力発電所リハビリ計画</p> <p>Ⓚ 大気汚染対策燃焼技術導入計画</p> <p>r テフビルコ地域資源開発調査</p>	<p>(ニカラグア)</p> <p>s パナマ運河代替案調査</p> <p>s マナグア市上水道整備計画</p> <p>⑤ 道路網整備計画</p> <p>(パナマ)</p> <p>s クリストバル港管理運営システム開発計画</p> <p>⑤ パナマ・コロ間高速道路計画</p> <p>(ペルー)</p> <p>s リマ首都圏都市基本図作成調査</p> <p>(パラグアイ)</p> <p>⑤ アスンシオン首都圏廃棄物処理総合計画</p> <p>⑤ 教育テレビ放送網整備計画</p> <p>⑤ 幹線道路建設計画</p> <p>s ローア・チャコ地域農牧業総合開発計画</p> <p>(トリニダッド・トバゴ)</p> <p>Ⓚ 石油汚染対策計画</p> <p>(ウルグアイ)</p> <p>s モンテヴィデオ港新ターミナル開発計画</p> <p>k 衣料産業振興計画</p> <p>(ヴェネズエラ)</p> <p>s アブレ川河川改修計画</p> <p>k タチラ州炭田開発計画</p> <p>Ⓚ コークス炉建設計画</p> <p>オセアニア地域</p> <p>(クック諸島)</p> <p>s 海岸保全・改良計画</p> <p>(フィジー)</p> <p>⑤ ヴィチ・レヴ島北部地下水開発計画</p> <p>r ヴィチ・レヴ地域資源開発調査</p> <p>(キリバス)</p> <p>k 太陽光発電地方電化計画</p>	<p>(パプア・ニューギニア)</p> <p>s ポートモレスビー上水道整備計画</p> <p>r 海洋資源調査</p> <p>(ソロモン諸島)</p> <p>⑤ 全国水産物流通網計画</p> <p>ヨーロッパ地域</p> <p>(ブルガリア)</p> <p>⑤ ソフィア市廃棄物処理計画</p> <p>k 省エネルギー計画</p> <p>(チェッコ・スロヴァキア)</p> <p>k メルニック火力発電所排煙脱硫対策</p> <p>(ハンガリー)</p> <p>s ブタベスト市都市廃棄物処理計画</p> <p>s シャヨパレー地域大気汚染対策計画</p> <p>k 省エネルギー計画</p> <p>(ポーランド)</p> <p>s 総合交通計画</p> <p>s ポズナニ市廃棄物処理計画</p> <p>(ポルトガル)</p> <p>k アベイロ・ピセウ地域工業振興総合計画</p> <p>(ルーマニア)</p> <p>Ⓚ カラチ製鉄所環境・省エネルギー対策計画</p> <p>その他</p> <p>(プロジェクト研究)</p> <p>s 農業開発分野における環境配慮ガイドライン</p> <p>⑤ 林業開発分野における環境配慮ガイドライン</p> <p>⑤ 林業資源調査実施手引書</p> <p>(プロジェクト選定調査)</p> <p>r ブラジル、リ、ザンビア、ボリビア、ヴィエトナム</p>
---	--	--

(注) sは開発調査事業費(○は新規。以下同様)、k：海外開発計画調査費、r：資源開発協力基礎調査費による。

ケースが多く、わが国では政府ベースによる技術協力の一環として、この開発調査事業を実施している。

調査の段階または内容は、相手国から要請される案件の性格・内容等によって異なるが、地域あるいはセクターの総合的基本計画を策定して方向づけを行うマスタープラン調査から、資源の賦存状況を調べる調査、プロジェクトの投資計画を策定し、その技術的・経済的妥当性を

検討し、勧告することを目的とするフィージビリティ調査及び実施設計までが開発調査事業の対象となっている。

これら開発調査事業を分類すると、次のとおりである。

1. マスタープラン等の作成を目的とする調査 (M/P)

開発調査の個々の案件が大型・総合化し地域開発的色彩が濃くなりつつあり、またひとつの実施案件のなかに、たとえ同一部門のなかでも数多くのプロジェクトが内包されるような案件が増加しつつある現在、個別のプロジェクトの調査に先立ち、特定地域あるいはセクターの総合基本計画（一般にマスタープランと呼ばれている）の策定が必要である。この種の調査は、社会・経済開発戦略に対する基本的資料を提供する役割を担うものである。

2. フィージビリティ等の調査 (F/S)

開発調査事業は、従来からフィージビリティ調査を主体としており、この調査は当該プロジェクト実現のための技術的・経済的妥当性を検討し、勧告を行い、フィージビリティ報告書として取りまとめるもので、わが国に調査を要請した相手国にとって、当該プロジェクトの実施決定、あるいは実現のための資金協力要請に関する基礎資料となるものである。

3. 地形図等の作成を目的とする調査

開発計画の策定にあたって、最も基本的な資料となる地形図あるいは海図の作成を目的とする調査。一般に開発途上国では、種々の計画策定の基礎となる地図が不足しており、これが各分野の開発計画の立案に際して障害となっているのが現状である。従って、これらの諸調査の成果は各種開発計画・個別プロジェクトの策定にあたって基礎資料に用いられるという意味で重要な役割を果たすものである。

4. 地下水開発調査

農・工業用水、飲料水等確保のための地下水の賦存状況、開発の可能性を調査するものである。

5. 資源開発協力基礎調査

地質調査、物理探査、ボーリング等を実施し、それらを通じて鉱物資源の賦存状況を調査するものである。開発途上国においては、資源に関する調査は調査用機材、人材、資本等の不足が障害となり、停滞しているのが現状であるが、これらの諸調査は相手国における資源開発を促進させるうえで必要な基礎資料を提供する目的をもつものである。

6. 林業・水産における資源量に関する調査

森林及び水産業にあつては、総合的な開発計画等の政策立案に資源の蓄積量の把握が前提となる。しかしながら、開発途上国では、資源の把握と開発を進めるための技術等が不十分であるため、これら調査を通じ、調査技術の移転を図るとともに、基礎的資料を整備し、資源の適正な管理を前提とした各種開発計画等の作成に資する。

7. 実施設計

工事の実実施設計図書を作成するもので、すでに実施を決定されたプロジェクトの工事着手に必要な資料、具体的な設計図、仕様書の作成を目的とする。この段階のプロジェクトの詳細設計など細部にわたる調査が必要とされ、従って、一般的には多額の費用及び長い調査期間を伴うのが通例である。

8. アフターケアを目的とする調査

前述のようにさまざまな開発調査の形態があるが、それらの諸調査を行ったあと、さらに報告書の内容説明を必要とする場合、あるいは何年かの時間の経過を経て、再び同一プロジェクトを見直す必要が生じた場合に行うのがこの調査である。

9. 事業効率促進等を目的とする調査

開発調査事業を一層効率的に実施するために、調査済みの案件のその後の進展状況について把握し、その結果を今後の開発調査実施に反映するフォローアップ調査、開発調査における技術移転を促進するためのセミナー開催や現地語テキストの作成、及び開発計画の方向づけやその手法等を分析・検討するプロジェクト研究を目的とする調査である。

1992年度に実施した開発調査は276件である。その内訳は開発調査事業費186件、海外開発計画調査費69件、資源開発協力基礎調査費21件であり、地域別にみると、アジア153件、中近東25件、アフリカ29件、中南米52件、オセアニア7件、ヨーロッパ10件である。

◎第3節 無償資金協力事業◎

事業団が行う無償資金協力事業は、開発途上国に対する無償資金の供与によって行われる建設工事等に関し、①その工事等の基本設計と設計に必要な調査を実施し、②その国の政府とわが国のコンサルタント会社や工事請負業者との工事等の契約について、契約の締結にかかる調査、斡旋、連絡その他必要な業務及び契約の実施状況にかかる調査を行い、③協力実施後、補足的な協力が必要な場合にはフォローアップを行うものである。

無償資金協力は、開発途上国に対し返済義務を課さない資金を供与するもので、一般無償援助、水産関係援助、文化関係援助、災害関係援助、食糧援助及び食糧増産援助に区分される。このうち、事業団が関係するのは一般無償援助、水産無償援助及び食糧増産援助の3つである。

一般無償援助は、医療保健、教育・研究、農業、民生・環境改善、運輸・通信といった分野における施設（設備を含む）の整備を対象としており、水産無償援助は水産振興に寄与するための漁業関係施設、訓練船、漁港施設等の整備について、また、食糧増産援助は食糧増産のための自助努力の支援を目的として必要な資金を援助するものである。なお、供与する資金そのものは、外務省の予算となっている。無償資金協力の一般的な流れを略述すると次のようになる。

開発途上国政府からの要請に基づき、外務省等による予備的検討を経て、事業団が外務省の指示により基本設計調査（本格調査）を行い、調査結果に基づいて、外務省は関係省庁と協議のうえ、援助実施の準備を整え閣議に提出し、わが国と相手国政府との間で無償資金協力の実施とその内容を定めた交換公文（E/N：Exchange of Notes）が取り交わされる。

E/Nの締結に従い、相手国政府は、詳細設計、施設工事、機材調達及び工事の施工監理のため、わが国のコンサルタント会社や工事請負業者と契約を締結し、事業を実施する。

事業団では、こうした無償資金協力に関し、次のような業務を実施する。

1. 基本設計調査

基本設計調査は、協力内容の基本的な計画案を作成するもので、作成にあたっては、協力の内容が当該国または当該地域の社会・経済に及ぼす効果、協力による相手国側の負担が過重にならないための配慮、現地の環境・技術に見合った計画、及び、計画完成後の運営・維持管理が財政的に、また技術的に容易であるかなどを十分調査・検討し、これらをまとめて相手国政府に報告書として提出する。1992年度に実施した基本設計調査（本格調査）は106件である。

さらに1991年度より、過去に基本設計調査を実施した計画の概算事業費の見直しを目的とし

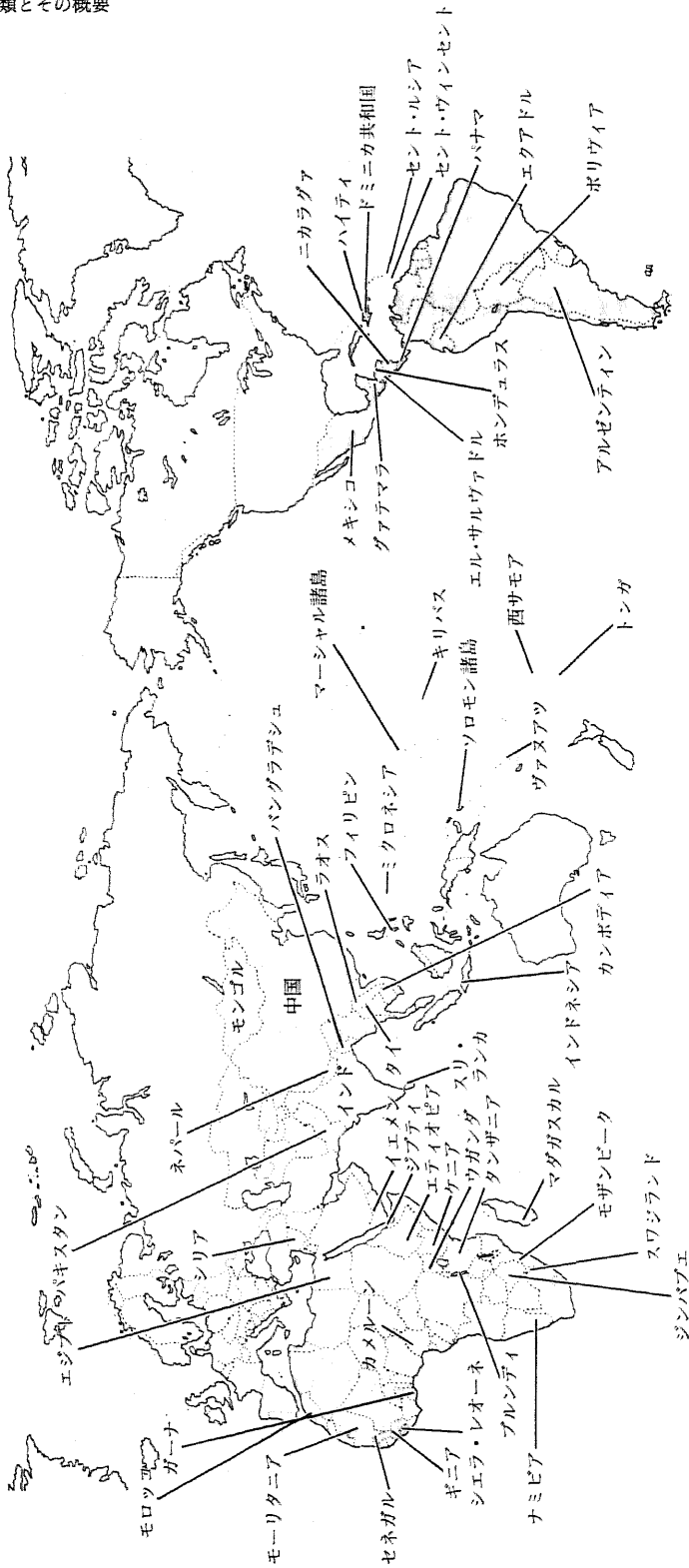


図3.3 1992年度無償資金協力・基本設計調査実施対象国

表3.5 1992年度無償資金協力・基本設計調査(本格調査)実施一覽

アジア地域	マニラ首都圏排水路改善計画(フェーズ2)	(ギニア)
(バングラデシュ)	レイテ島上水道改修計画	コナクリ市東部地域飲料水供給計画(2)
メグナ河護岸対策計画 多目的サイクロンシェルター建設計画	学校校舎建設計画(第5期) 教育施設拡充計画(第1期)	(ケニア)
(カンボディア)	緊急通信システム整備計画	道路・橋梁機材整備計画
チュルイ・チョンパー橋復旧計画(繰)	地方道路橋梁建設計画(IV)(繰)	(マダガスカル)
チュルイ・チョンパー橋復旧計画(第2次)	優良種子流通配布計画	トアマシナ中央病院機材計画
バクタンバン農業センター修復計画	(スリ・ランカ)	公共自動車整備工場建設計画
プノンペン港改修計画	アンパタレ浄水場整備計画基本設計調査	(モーリタニア)
プノンペン市医療施設改善計画	植物検疫所建設計画	医療体制強化計画
国道6A号線復旧計画(第1次)	植物検疫所建設計画(補足)	(モザンビーク)
(中国)	地方病院整備計画(フェーズ2)	ラジオ放送網拡充計画
河南省電視台機材整備計画	(タイ)	漁船修理建設計画(繰)
吉林省白城地区農村給水計画	青少年社会復帰センター設立計画	漁船修理施設建設計画(第2次)
山西省蔬菜栽培計画	中近東地域	(ナミビア)
中日医学教育センター附属病院医療機材整備計画	(エジプト)	漁業資源調査船建造計画
福建省ミンコウ洪水警報機材整備計画	ギザ県消防機材整備計画	(セネガル)
労働部職業技術学校指導者養成センター機材整備計画	第2次ギザ市モニア地区上下水道網整備計画	デビ区灌漑改修計画
(インド)	(モロッコ)	西アフリカ地域小規模水産振興計画
インディラガンジー国立公開大学整備計画	医療機材整備計画	西アフリカ地域小規模水産振興計画
沖合漁業用漁船建造計画	西アフリカ地域小規模水産振興計画	村落給水計画(繰)
第2次地下水開発計画	漁業訓練船建造計画	地方都市給水網整備計画
(インドネシア)	(シリア)	(シエラ・レオーネ)
インドネシア大学日本研究所設立計画	救急医療体制整備計画	フリータウン電力供給改善計画
ジョグジャカルタ下水処理場建設計画	(イエメン)	(スワジランド)
ストモ病院救急医療棟建設計画	サナア市ゴミ収集改善計画	地方電話網整備計画
(ラオス)	西アジア・中近東小規模水産計画	(タンザニア)
国道8号建設機材整備計画	アフリカ地域	(ブルンディ)
(モンゴル)	(ブルンディ)	ブル・エス・サラム電話網改修計画
ザミンワード駅貨物積替施設整備計画	フランス・レジャン・シャルル病院医療機材整備計画	道路補修機材整備計画
ダルハン市食肉加工工場整備計画	(カメルーン)	(ウガンダ)
(ネパール)	医療機材整備計画	道路整備計画
カンティ小児病院拡充計画	(ジブティ)	(ジンバブエ)
教科書印刷センター機材整備計画	道路機材整備計画	地方道路整備計画
(パキスタン)	(エチオピア)	中南米地域
西アジア・中近東小規模水産	小規模灌漑開発用機材整備計画	(ボリヴィア)
パンジャブ州農地開発計画	地下水開発用機材整備計画	都市清掃機材整備計画
ベジャワール工科大学機材整備計画	地方道路維持管理用機材整備計画	(ドミニカ共和国)
北西辺境州道路建設機械整備計画	(ガーナ)	サント・ドミンゴ市ごみ処理計画
北西辺境地域橋梁建設計画	ボルタ河下流域電化計画	(エクアドル)
(フィリピン)	テマ外漁港改修計画	パバジャク国立アンデス養殖研究センター計画
ピセンテソット記念医療センター外来棟拡充計画		
ピナトゥポ被災民生活用水供給計画		

(エル・サルヴァドル) 拠点病院医療機材整備計画 主要国道橋梁建設計画	(セント・ルシア) デナリー漁港基地建設計画	(ソロモン諸島) ガダルカナル島橋梁架替計画 ノロ地区港湾整備計画(大洋州小規模漁業振興計画)
(グアテマラ) 東部小規模地下水灌漑施設建設計画	(セント・ヴィンセント) グレナディーン諸島水産施設整備計画	(ミクロネシア) チューク州ウエノ港拡張計画 電力供給改善計画 零細漁業振興計画(大洋州小規模漁業振興計画)
(ホンデュラス) 病院網強化計画	オセアニア地域	(マーシャル) 漁船用水路及び橋梁修復計画
(メキシコ) シウダーデルカルメン漁業調査研究センター整備計画	(トンガ) 港湾作業船整備計画	(ヴァヌアツ) サント島サラカタ河水力発電計画
(ニカラグア) カラソ台地地下水開発計画	(西サモア) ツアシビ病院再建計画 港湾・護岸災害復旧計画	
(パナマ) 水産流通基盤整備計画	(キリバス) 小規模漁業振興計画(大洋州小規模漁業振興計画) トゥンガル総合病院上水供給改善計画	

た事業実施確認調査を開始し、1992年度には4件を実施した。

なお、機材の供与を主とする無償資金協力については、上記の調査にかわり、機材の仕様等の検討を行う資機材等調査 (Aptness-Study of Equipment) を行っている。この調査は、1989年まで日本国内のみで行われていたが、1990年度からは、一部の案件について現地での確認調査の実施を開始した。

1992年度は102件の資機材等調査のほか、現地確認調査8件を実施した。

2. 無償資金協力実施促進

実施促進業務は、E/N締結後、計画が円滑に実施されるよう側面から支援する業務で、相手国政府がわが国のコンサルタント会社や工事請負業者と契約する際の、連絡・相談・斡旋等を行うほか、設備・機材の仕様の検討、契約書の審査を行い、また、資金の支払いに係る銀行取極めについて、銀行との連絡、取極め内容の検討などを行う。1992年度の実施促進業務の対象案件数は220件であり、このうち68案件に対して52の調査団を派遣した。

また、1992年度においては、実施促進業務をスムーズに進めるべく、1990年度作成した“Guidelines for Procurement under the Japanese Grant”につき、相手国政府に理解と了解を図ることに努めた。

あわせて、「中近東・アフリカ無償資金協力業務セミナー」(パリ)を開催したが、これらは、JICA事務所における無償実務担当者を対象に無償資金協力全般についての方針説明を行うとともに、実施中・予定案件の入札図書及び入札評価報告書の検討を行い、円滑な実施の促進を図るものであった。

さらに無償資金協力事業に習熟していない西アフリカ地域の5カ国を対象に、無償資金協力長期調査員を派遣して、協力の仕組み、制度、調達手続き等を理解させ、あわせて実施中食糧増産援助等案件の実施促進並びに供与済み案件の利活用状況を把握した。

3. フォローアップ協力

すでに供与した施設や機材の運営・管理にあたって、さらに補足的な協力が必要な場合は、調査団を派遣し、必要な資機材の供与、役務の提供など追加的措置を行い、協力した案件の持続的な有効活用を図る体制をとっている。1992年度は、38件の調査を実施し、30件の案件に対して修理用資機材の供与、3件の案件に対して施設等応急対策工事を実施した。



◎第4節 青年海外協力隊派遣事業◎

青年海外協力隊事業は、開発途上国の要請に基づき、それらの国々の経済・社会の発展に協力したいという青年を派遣し、海外での活動を助成し、促進するものである。

青年海外協力隊員は、通常2年間、開発途上国に滞在し、受入国の人々と生活と労働をともにしながら、協力活動を行っている。

協力分野は、農林水産や土木建築のほか、電気、電子、理数科教育、保健衛生、日本語、システムエンジニア、考古学、スポーツなど多岐にわたっている。

この事業は1965年に創設され、同年度に第1次隊26人が、ラオスなど4カ国に派遣されて以来、28年を経過した。

1992年度には48カ国に883人（シニア隊員を含む）が新規に派遣され、1993年3月31日現在、派遣中の隊員数は1906人（一般隊員の継続者及び新規派遣者を含む合計人数）で、累計では1万2358人の隊員が派遣されている。

1992年度には、ポーランド、ブルガリア、パキスタンの3カ国との間に新たに派遣取極めが締結され、現在60カ国との間で取極めが交わされている。

1992年度には、派遣先国治安等社会不安から、スーダン7人、ルワンダ9人、計16人の隊員が任期中本邦帰国を余儀なくされた。

隊員には、一般隊員とシニア隊員とがあり、シニア隊員とは、隊員が帰国した後、シニア試験に合格した者のなかから、受入国の要請に合わせ、再度派遣されるものである。

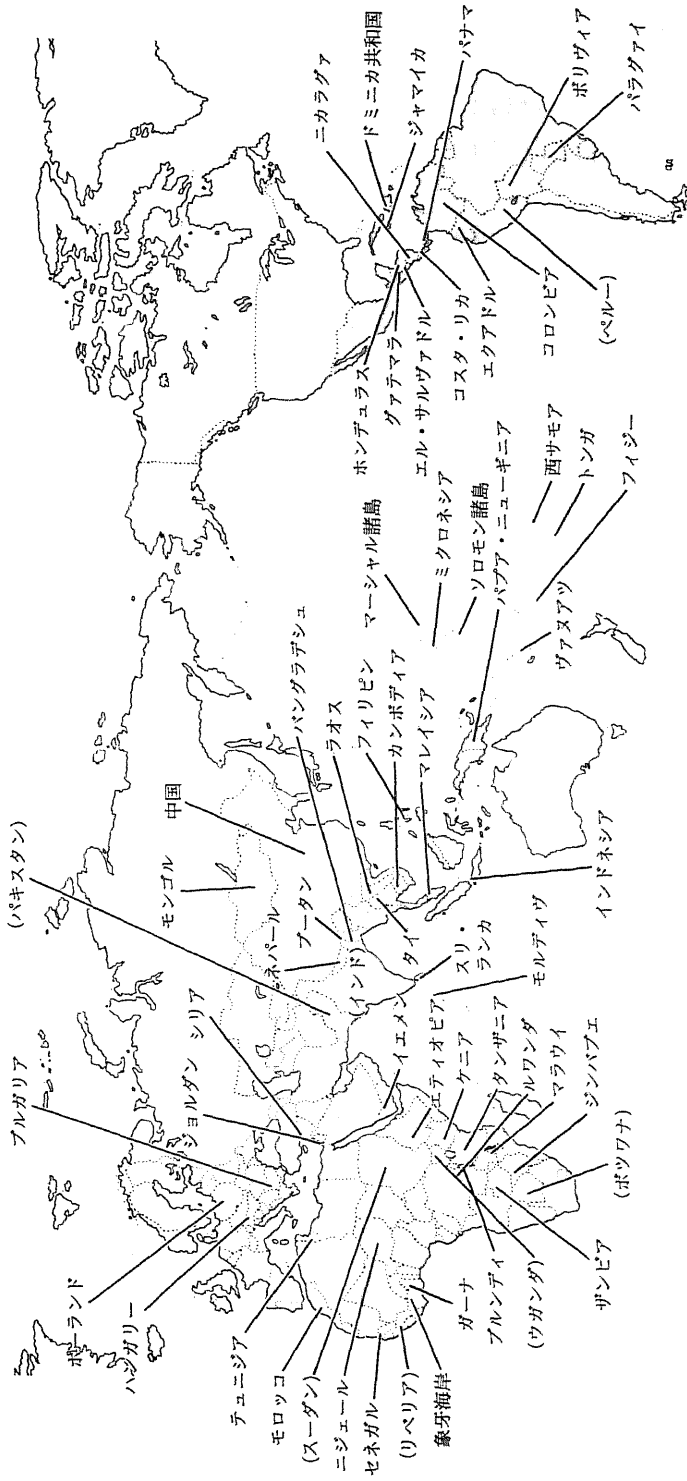
このほか国際連合からの要請に基づき、国連ボランティアの派遣も行っている。

こうした事業の推進のため、青年海外協力隊事務局（東京都渋谷区広尾）では、次のような業務を行っている。

1. 隊員の募集・選考

隊員の募集は、全国の都道府県、市町村、民間諸団体の協力を得て、年2回春・秋に実施している。1992年度の春募集では、全国206会場で説明会を開催し、参加者1万16人、応募者3653人、秋募集では218会場の説明会に1万1015人が参加、応募者は4914人にのぼっている。選考は筆記試験（第1次選考）と面接及び健康診断（第2次選考）により行われ、筆記試験は、協力隊員適性テスト、英語及び専門科目となっている。

春の合格者は519人、秋は621人、1992年度合格者総数1140人であった。



() は派遣中止または未派遣国
図3.4 1992年度青年海外協力隊派遣国

2. 派遣前訓練

上記選考の合格者は、隊員候補者として77日間の派遣前訓練を受ける。訓練の内容は、国際情勢、異文化理解等の教養、健康状態の把握と体力増進のための保健衛生、交通安全等、隊員としての心構えや開発途上国での生活に必要な知識・技術及び語学となっている。語学は、英語、フランス語、スペイン語のほか、スワヒリ語、ネパール語等現地語も含め15言語の講座がもたれている。

訓練は、年3回、渋谷区広尾と長野県駒ケ根の協力隊訓練所で行われる。

3. 技術研修

第2次選考合格者またはシニア隊員及び任期延長に伴う一時帰国隊員のなかで、開発途上国からの要請に応えるうえで、技術研修を要すると認められた者を対象とする短期技術補完研修と、技術研修を行うことにより合格水準に達すると認められた者を対象とする長期技術補完研修を行っている。

1992年度の対象者は、303人（内長期研修15人）であった。

4. 災害補償

派遣前訓練の開始から、隊員として現地活動に従事し帰国する日までの期間に、死亡、疾病または傷害などの事故に遭遇した場合、弔慰金、治療や移送に必要な経費等を補償する制度を設けている。

5. 帰国隊員の進路相談

隊員のなかには、会社を退職し参加する者や学校卒業後直ちに参加する者などが多いことから、帰国後の身分安定を支援するため、進路相談カウンセラーを置き、就職等の相談に応じるとともに、就職先の確保・開拓を図っている。

1992年度は帰国者792人のうち復職者176人、就職者293人、その他自営、進学等、計672人の進路が帰国後1年以内に決定した。

6. 関連業務

上記のような隊員の派遣に直接かかる業務のほか、この事業の推進を図るため、次のような業務を行っている。

(1) 広報

一般への事業の紹介、参加希望者の拡大、関係者との情報交換等のため、次のような業務を行っている。

ア. 月刊誌「クロスロード」の編集

表3.6 青年海外協力隊派遣取極め締結国一覧

国名	派遣取極め締結年月日	派遣隊員数	国名	派遣取極め締結年月日	派遣隊員数
アジア地域			セネガル	1979年4月18日	50
バングラデシュ	1973年3月24日	70	タンザニア	1966年10月20日	76
ブータン	1987年4月23日	23	ウガンダ	1970年12月21日	0
カンボディア	1965年12月20日	1	ザンビア	1970年4月10日	65
中国	1985年10月12日	76	ジンバブエ	1988年7月11日	46
インド	1966年8月12日	0	中南米地域		
インドネシア	1987年8月7日	48	ボリヴィア	1977年12月19日	81
ラオス	1965年11月23日	23	コロンビア	1985年1月4日	19
マレーシア	1965年12月23日	62	コスタ・リカ	1973年6月26日	37
モルディブ	1981年12月6日	18	ドミニカ共和国	1985年3月12日	43
モンゴル	1991年3月26日	6	エクアドル	1990年5月9日	19
ネパール	1970年2月2日	58	エル・サルヴァドル	1968年7月26日	5
パキスタン	1992年12月17日	0	グアテマラ	1987年9月29日	32
フィリピン	1966年2月15日	71	ホンデュラス	1975年11月12日	89
スリ・ランカ	1980年5月15日	52	ジャマイカ	1987年12月2日	20
タイ	1981年1月19日	41	ニカラグア	1991年7月16日	11
中近東地域			パナマ	1986年7月31日	31
ジョルダン	1985年1月24日	35	パラグアイ	1978年2月24日	86
モロッコ	1967年9月11日	59	ペルー	1979年8月20日	0
スーダン	1988年11月1日	0	オセアニア地域		
シリア	1969年10月30日	21	フィジー	1982年8月5日	30
チュニジア	1974年7月22日	15	パプア・ニューギニア	1979年8月24日	42
イエメン	1989年9月9日	8	トンガ	1972年4月18日	28
アフリカ地域			西サモア	1971年9月3日	29
ボツワナ	1992年3月3日	0	ソロモン諸島	1978年7月7日	38
ブルンディ	1992年3月23日	3	ミクロネシア	1988年8月8日	26
エチオピア	1971年11月9日	12	ヴァヌアツ	1987年7月27日	13
ガーナ	1977年2月17日	78	マーシャル諸島	1989年12月15日	6
象牙海岸	1989年12月22日	6	欧州地域		
ケニア	1966年3月31日	59	ブルガリア	1992年10月13日	5
リベリア	1978年8月21日	0	ハンガリー	1991年9月8日	5
マラウイ	1971年7月2日	79	ポーランド	1992年10月2日	5
ニジェール	1983年5月17日	37	合計派遣者数 1,906		
ルワンダ	1985年6月1日	8			

(注) 派遣隊員数は、1993年3月31日現在の一般隊員の継続者及び新規派遣者の合計人数

- イ. JOCVニュース（「JOCV」は青年海外協力隊の英語略称）の月2回発行
- ウ. 海外向け広報紙JOCVクォータリーの発行年4回
- エ. 各種マスコミへの情報提供、便宜供与

(2) 現職参加体制の促進

勤務先から休職等の身分保障が得られないため、協力隊への参加を断念したり、また、退職して参加するという例が少なくない。このため、隊員として現職のまま参加できるよう、これまで積極的に民間企業や地方公共団体に働きかけてきている。また、所属先に対しては、派遣期間中の人件費、間接経費を補填する制度も設けて、所属先の負担の軽減を図っている。

こうした活動や制度の結果、現職参加に理解を示す所属先が増えてきており、1992年度は228人が現職で参加した。国家公務員2人、地方公務員82人、政府関係職員2人、民間企業職員142人である。

(3) 関係諸団体との協力

(ア) 協力隊事業を支援する社団法人「協力隊を育てる会」(会長：中根千枝東大名誉教授)は、広報、帰国隊員の就職支援、情報交換等の活動を行っており、同会と協力してそうした活動を行うほか、各地の青少年団体、全国高等学校国際教育研究協議会等諸団体の開催する行事、研修会等に対する資料の提供、講師派遣等を行っている。

(イ) 1983年12月、協力隊OB・OGの諸活動を支援・推進する社団法人「青年海外協力協会」(会長：貝塚光宗氏)が発足し、協力隊事業の人材派遣及び隊員の募集・選考のための各種行事等に対する隊員OB・OGの参加協力を得るなど、協力隊参加体験の活用に関するアイデアを事業の形で展開している。

(ウ) 協力隊事業の推進にあたっては、地方公共団体からの協力がきわめて重要であることから、定期的に各都道府県の主管課長及び担当者による会議を開催するほか、毎年数人のこれら担当者を開発途上国に派遣し、隊員の活動状況を視察する機会を設けている。

(エ) その他経済団体、労働団体等とも会議をもち、協力を得ている。

(オ) 都道府県受入の技術研修員として、協力隊員のカウンターパートを推薦しており、1992年度は28カ国123人が34都道府県において10カ月間の各専門分野の技術研修を終了した。

●第5節 開発協力事業●

開発協力事業は、わが国の民間企業が開発途上国で行う開発事業のうち、社会の開発、農林業または鉱工業の開発にかかる事業について、リスク、収益性、技術的問題等の理由により、日本輸出入銀行または海外経済協力基金等から資金を借り入れることが困難な場合に、より有利な条件の資金を融資するとともに、必要な技術指導を行い、当該事業の円滑な実施を支援するものである。

この事業の特色は、わが国民間企業の実施する事業を介して、政府と民間とが連携して開発途上国の経済・社会の開発に寄与するという性格をもっていることである。

開発協力事業は、次の2つの業務に大別される。

1. 開発投融資

開発途上国において自ら開発事業を行う、または、開発事業を行う現地法人に出資する本邦法人を対象に、長期・低利の資金を融資するもので、融資の対象となる事業は次のとおりである。

(1) 関連施設整備事業

日本輸出入銀行、海外経済協力基金、石油公団、金属鉱業事業団、農林中央金庫、商工組合中央金庫及び当事業団のいずれかより、資金の貸付、債務の保証または出資を受けている開発事業（本体事業）に付随して必要となる関連施設であって、当該関連施設の整備に対し、日本輸出入銀行または海外経済協力基金から資金の貸付、債務の保証、出資のいずれも受けることが困難であるものにつき、その関連施設の整備が周辺地域の開発または周辺住民の福祉向上に役立つものに対する資金の貸付である。対象となる施設は次のようなものである。

(ア) 公共的施設であって、住民の生活や福祉の向上に資するもの

例：学校、病院、公民館、教会、寺院、役場、郵便局、消防施設等

(イ) 事業に必要な施設であって、かつ、住民の便益にも供されるもの

例：道路、港湾施設、上下水道、集会所、職業訓練所、電気施設等

1992年度の関連施設整備事業に関する融資実績は0件であった。

(2) 試験的事業

開発事業のうち試験的に行われる事業であって、技術の改良または開発と一体として行われなければその達成が困難であると認められるもので、日本輸出入銀行または海外経済協力基金から資金の貸付、債務の保証、出資のいずれも受けることが困難である事業を対象とする。

例：作物の栽培、家畜の飼育、造林、未利用樹加工、石灰岩、燐鉱石・岩塩等の採掘・選鉱・精錬、低価格住宅の建設、土地造成等
 (石油、天然ガス、金属鉱物にかかるものを除く)

1992年度の試験的事業に関する融資承諾は、スリ・ランカの洋ラン苗生産試験事業など2件、約6億円であり、また、貸付については16件、融資総額約9億円であった。

2. 調査・技術指導

上記による融資対象事業等の実施にあたり、技術的支援を行うもので、事業実施に必要な調査、技術指導専門家の派遣、現地技術者の研修受入を行う。

(1) 調査

事業実施に必要な調査として、次のような調査を行うもので、1992年度は、22件の調査団を派遣した。

ア. 開発基礎調査：事業の実施企業に代わり、現地事情の把握、資料収集を行い、事業の可能性を検討し、または、事業の基本構想、実施計画を無償で作成するもので、さらに、内容により次のように分けられる。

調査名称	主な調査内容
〈関連施設整備事業〉 事前調査	○ 自然条件、経済情勢、投資環境、関連設備の整備状況等の基礎資料収集
〈試験的事業〉 基礎1次調査	○ 事業としての可能性の検討
基礎2次調査	○ 基本構想の策定 ○ 適正な事業地、関連施設の選定
〈関連施設整備事業〉 実施調査	○ 詳細な資料の収集 ○ 実施計画の作成
〈試験的事業〉 開発計画調査	○ 関連施設の基本設計

イ. 現地実証調査：農林業分野において、事業内容が地域開発的性格をもち、かつ、関係資料が乏しく事業の本格化まで長期間を要すると考えられるものについて、比較的長期に調査員を派遣し、事業の可能性を検討する。

ウ. 地域開発効果等評価調査：事業の一定期間経過後、当該事業が周辺地域の開発・発展にどの程度寄与しているか、また、その国の開発・発展にどのように活用されているかなどを調査する。

エ. 投融资審査等調査：次のような内容の調査を行う。

- ① 融資前に、事業計画の妥当性、融資対象としての適格性、協力効果の測定を行う。

- ② 融資後に、事業実施状況の把握、実施後に発生した問題への対処方針の検討等を行う。
- ③ 融資期間が長期にわたる事業に関し、融資期間中に、上記と同様の内容等の調査を行う。
- ④ 海外において、現地の日本商工会議所等の協力を得て、投融資制度の説明会を開催し、また、個別の融資相談に対応するとともに、需要の状況の把握、投融資対象事業の発掘、育成を行う。

(2) 技術指導

事業の円滑な実施を確保するため、融資先からの要請により、次のような技術面での支援を行う。なお、これらの経費については、申請者側の負担を要する場合があるほか、事業団投融資対象事業以外についても対象としている。

- ア. 技術指導のための専門家（本件専門家を「開発協力専門家」と呼ぶ）を派遣するもので、1992年度は、新規・継続あわせて34人を派遣した。
- イ. 現地技術者の日本での研修を行うもので、1992年度は53人を受け入れた。



◎第6節 海外移住事業◎

わが国の海外移住は1868年(明治元年)に始まり、これまでの移住者の総数は約103万人に達しており、また、子孫を含めた日系人は現在少なくとも216万人以上といわれている。これら日系人はその国の産業を中心にその地域社会の発展に大きく寄与しているのみならず、政界、経済界等の有力者を多数輩出している。

戦後の海外移住は1952年に再開され、1992年度末までに事業団が支援した移住者数は16カ国7万3100人にのぼっている。その移住先は、ブラジルが最も多く、約5万3600人、次いでパラグアイ7100人、カナダ5100人、アルゼンティン2700人となっている。1978年度からはオーストラリア移住が開始されているが、現在までの同国への移住者数は428人である。なお、現在わが国から移住者の最も多いアメリカ合衆国については、同国政府の政策の関係で、事業団では移住者への直接の支援(相談、資料提供を除く)は行っていない。

事業団では、国内においては、海外移住の理解と認識を図るため、広報、相談、斡旋、移住予定者の訓練・講習、渡航支援、海外開発青年の事業、移住者子弟等の本邦研修等を行っている。また、海外では事業団の農業試験場等における農業の試験・研究、及び移住者に対し営農指導・技術研修を行うほか、移住者支援のための日本語教育を含む教育対策、医療衛生対策、道路建設、電化等の生活環境整備を行い、さらに入植地の取得、造成、分譲及び事業資金の貸付等を行っている。

これらの業務の内容は、次のとおりである。

1. 広 報

海外移住に対する国民の理解を深めるため、移住者及び日系人の活躍等の紹介を通じて、次のような業務を実施している。

- ア. 月刊誌「海外移住」の発行
- イ. 新聞各紙への記事の提供及び広告掲載
- ウ. 海外移住説明会、講演、映画、展示会、研究、報告会の開催
- エ. 全国高等学校国際教育研究協議会の活動費の一部助成と高校教師の海外派遣
- オ. 日本学生海外移住連盟派遣の海外学生総合実習調査団等の派遣経費の一部助成
- カ. 学識経験者の南米諸国等移住先国への派遣
- キ. 優良移住者等の本邦招待
- ク. 海外日系人大会開催経費の一部助成

2. 相談・斡旋

海外移住に関する一般からの各種の相談や照会に応じており、また、相談用の資料を各種作成している。1992年度新規に相談に応じた件数は2180件に達し、また、次の相談用資料を作成した。

- ア. 海外開発青年関係広報用資料
- イ. カナダ、オーストラリア移住案内資料

3. 移住者等の訓練・講習

移住予定者及び日系人留学生に対し、次のような訓練・講習を実施している。

- ア. 長期訓練講習：（農業移住希望者対象）1年間、農業基礎技術、語学、現地事情等
- イ. 短期訓練講習：（中南米移住予定者対象）10日間前後、現地事情、日本文化、語学等
- ウ. 同上：（先進国移住予定者対象）15～20日間、現地事情、語学等
- エ. 婦人移住者講習：婦人移住希望者及び在外日系社会青年婦人を対象に、財団法人国際女子研修センター（神奈川県茅ヶ崎市）の協力を得て実施、45日間、現地事情、語学等
- オ. 日系留学生中央研修：主として県の補助を得てわが国へ留学している日系人留学生を対象として、財団法人海外日系人協会の協力を得て、毎年度2回実施

4. 渡航支援

移住者の渡航支援として、渡航費の支給、宿泊施設の提供を行っている。1992年度に事業団を通じて移住した者は、南米31人で、このうち12人に対し渡航費を支給した。

5. 海外開発青年の事業

海外移住に関心をもち、かつ、技術・技能を有する青年を一定期間（3年間）中南米諸国に送出し、現地での生活体験を通じて将来の現地定着に資するとともに、この間の活動を通じ現地日系人社会の活性化を図ることを目的とした制度として、1985年度に開始された。1992年度は、338人の応募者のなかから、選考の結果41人（男子28人、女子13人）の青年を送出した（表3.7参照）。

6. 移住者等の本邦研修

移住者及びその子弟を対象として、次のような本邦研修を実施している。

- ア. 移住者子弟一般技術者研修：技術研修のため、18～24カ月、毎年30人前後の移住者子弟を受け入れている。1992年度の援助実績は26人であった。
- イ. 移住者子弟上級技術研修：将来高度の専門知識が必要な職業分野に携わる移住者子弟

表3.7 国別・年度別送出実績

カッコ内は女性数(内数)

国名	年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	計
アルゼンティン		(1) 5	(5) 5	(1) 4	(2) 3	(2) 6	(1) 5	(2) 7	(1) 6	(15) 41
ポリヴィア		(2) 4	(1) 3	(1) 2	(2) 3	(1) 3	(2) 3	(2) 5	(2) 6	(13) 29
ブラジル		(3) 15	(2) 15	(2) 17	(5) 16	(3) 13	(3) 16	(6) 18	(4) 12	(28) 122
ベレーン		(1) 5	2	3	(1) 5	(2) 5	3	4	(1) 3	(5) 30
ブラジリア							2	(1) 1	(1) 3	(2) 6
サン・パウロ		(1) 8	(1) 11	(1) 12	(4) 10	7	(3) 10	(3) 10	(1) 3	(14) 71
リオ・デ・ジャネイロ		(1) 2	(1) 2	(1) 2	1	(1) 1	1	(2) 3	(1) 3	(7) 15
コロンビア		1					2			3
ドミニカ共和国			1				(2) 2		1	(2) 4
メキシコ					1	1	(2) 2	(3) 6	(2) 5	(7) 15
パラグアイ		(1) 3	(3) 4	(5) 6	(1) 5	(2) 3	(2) 3	(2) 5	(2) 7	(18) 36
ペルー		1	1		1	2	(1) 2			(1) 7
チリ								(2) 4		(2) 4
合計		(7) 29	(11) 29	(9) 29	(10) 29	(8) 28	(13) 35	(15) 41	(13) 41	(86) 261

(注) 1991年度にペルーからチリへ2人、メキシコへ2人(うち女性1人。表の人数には含まない)の振替を行った。

に、先端技術・知識を習得させることを目的に、毎年20人を2年間受け入れている。1992年度の受入実績は20人であった。

ウ、日本語教師研修：移住者の団体が移住者子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地教師を、年間30人前後、3カ月または1年間受け入れている。1992年度の受入実績は32人であった。

エ、医師研修：現地の大学医学課程を修了した者を対象として、1979年度から年間3人(1987年度から5人)を2年間受け入れている。1992年度の受入実績も5人であった。このほか、前述の医師研修等の再研修を行うため、1992年度は、3人の医師を3～6カ月間受け入れた。

オ、社会福祉担当者研修：社会福祉事業に携わっている日系団体の役職員を対象に、1983年度から各年度2人を約1カ月間受け入れている。1992年度から当該研修は、中堅移住者技術向上研修に組み込まれ、1991年度同様2人を受け

入れた。

- カ. 中堅移住者技術向上研修：日系諸団体の中堅職員を対象に、先進技術・知識の研修の機会を提供し、当該団体の活性化と将来の指導者の育成を目的としたもので、1984年度から各年度10人を6カ月間受け入れている。1992年度の受入実績は13人であった。
- キ. 日本語学校生徒研修：日本語学校の成績優秀な生徒を招き、中学校への体験入学、ホームステイ等を通じてわが国の文化・社会を体験させ、日本に対する理解や日本語能力の向上に資する目的で、1987年度から、毎年1カ月の期間受け入れている。1992年度の受入実績は41人であった。
- ク. 日系人研究者研修：教育、研究機関に所属するハイレベルの日系人研究者を対象に、先進技術・知識の研修の機会を提供し、居住国の発展に貢献する人材の育成とともに日本とのかけ橋的人材育成を目的として、1989年度から開始した。1992年度は28人を平均3カ月受け入れた。

7. 農業移住者に対する相談・指導

事業団では、アルゼンティンに園芸総合試験場、ボリヴィアに農業総合試験場、及びパラグアイに農業総合試験場を設置し、専門家を派遣するとともにこれらの施設において試験研究を行うほか、日系農家はもとより周辺現地農家に対する営農相談・技術指導等を行っている。また、移住者の営農技術向上を支援するため、農業専門家の派遣(本邦及びブラジルから)、先進地農業研修、農業研究グループの育成、農協職員の実務研修並びにサンパウロ事務所農業情報室を通じた農業情報の提供等を実施した。さらに、可能な範囲で、当該国・近隣諸国試験研究機関及び国際機関(FAO、CIMMYTなど)と各種の研究協力業務を行った。

8. 生活環境整備

移住者の支援及び居住地域の環境整備のため、1992年度は次の業務を行った。

- ア. 医療衛生：医療衛生分野については、パラグアイ及びボリヴィアの5診療所の運営を助成した。また、パラグアイ、ボリヴィア、ドミニカ共和国の現地医師と契約して移住者の医療援助を行ったほか、医学生、看護学生への奨学金の支給、奥地移住者に対する巡回診療を行った。そのほか、ボリヴィアサンファン診療所及びブラジルの2診療施設に対し、施設の補修、機材提供等を行った。
- イ. 教育：教育関係では、学校、学生寮等の建設助成を行うとともに、移住者子弟の日本語教育の支援のため、教育機材の整備、ブラジル等5カ国へ日本語指導教師の派遣、アルゼンティン等6カ国への移住シニア日本語専門家の派

遣、さらに奨学金の貸与などを行った。

ウ、生活改善普及：移住地の治安対策用機材の整備、警備員の備上（以上アルゼンティン、ペルー）、電化工事（パラグアイ）、並びに備品の整備（ペルー）等、移住者団体計6団体に助成を行った。

エ、道路対策：道路建設工事費、道路補修用車両・機械をパラグアイ等2カ国、計4移住者団体に、さらにボリビアの2移住地への道路水害復旧工事に対する助成を行った。

9. 入植地の取得、造成、分譲

事業団では、移住者に分譲する入植地の取得等を行っており、1992年度は、パラグアイのイグアス入植地において9区画、アルトパラナ市街地において9区画、イグアス市街地において14区画、アルゼンティン第2ラプラタ入植地1区画、計33区画を分譲した。

10. 事業資金の貸付

移住者の行う事業及び移住者の定着・安定に寄与すると認められる事業団体に対して、事業資金の貸付を行っており、1992年度は、パラグアイ、アルゼンティン、ボリビア、ドミニカ共和国において合計17億円の貸付を行った。

11. 海外移住に関する調査

移住者の支援、指導及び海外移住に対する理解と認識に資する基礎資料収集のため、毎年各種の調査を実施しており、1992年度は、ドミニカ共和国における移住者の生活、移住地農業開発の実態、南米の日系社会における日本語教育、また、チリにおける移住者の現状と環境に関する調査、及びブラジル、ペルー、アルゼンティン、ボリビア、パラグアイよりの本邦就労者3044人を対象に実態調査等を行った。このほか、毎年実施している農家経済調査については、中南米5カ国の16入植地の約550戸について、農業収入、資産、負債等に関する面接調査を行った。